

いのちのとりで裁判全国アクション

4.3 決起大集会

最高裁判所の判決がいつ出されてもおかしくない状況です。
わたしたちの訴えが地裁・高裁で続々と認められているなか、
気持ちを一つにして、最高裁判決に向かいましょう。
会場を埋め尽くすために、ご参加をお待ちしています！

史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」では、「物価偽装」とも言うべき恣意的な「デフレ調整」が司法で断罪され、直近の福岡高裁、松山地裁での連勝で原告側の21勝14敗となっています。

特に、3月は13日に大阪高裁(京都訴訟)、福岡高裁(佐賀訴訟)、18日に札幌高裁、27日に東京高裁(東京先行訴訟)、28日に東京高裁(さいたま訴訟)と判決ラッシュで、近々、最高裁判所(第三小法廷)での判決も見込まれています。

「デフレ」は過大に考慮するのに「インフレ(物価高)」はまったく考慮しない日本の生活保護基準設定のあり方は国際的にも異常です。

気持ちをひとつにして最高裁勝訴を勝ち取るため、会場を埋め尽くしましょう！

・2025年4月3日(木)

12時~14時

・参加費無料

・会場;参議院議員会館講堂
(最寄駅;東京メトロ「国会議事堂前駅」ほか)

・オンライン;Zoom ウェビナー

お申し込み

締切は 4月1日(火)

申し込みは下記またはQRコードから

<https://forms.gle/7GpzK6aXKDjJHgvH8>

TELやFAXのお申し込みは
以下までお願いします。

会場での参加申込は先着順
となります。ご都合のつく方
はぜひ会場でご参加ください。

資料やオンライン参加のための
URLなどは、4月1日のうちに
申し込まれた方にご案内予定です。



プログラム ※当日予定が変わることもあります

・司会
雨宮処凛・稲葉剛



・「生活保護バッシングを乗り越えてきた裁判の意義」
稲葉剛(つくろい東京ファンド代表理事)

・「いのちのとりで裁判の現在地~相次ぐ高裁判決の傾向分析」
小久保哲郎(いのちのとりで裁判全国アクション事務局長)

・「物価高に見合う生活保護基準引上げ率は？」
高木健康弁護士(福岡訴訟弁護団長)

・全国各地の原告・弁護団・支援者の声
・国会議員スピーチ・メッセージ紹介

お問合せ

○いのちのとりで裁判全国アクション事務局
メール inotori25@gmail.com

○全国生活と健康を守る会連合会事務局

TEL 03-3354-7431

FAX 03-3354-7435